

特定社会保険労務士 原 敏昭

原労務管理事務所便り

連絡先：〒133-0055 東京都江戸川区西篠崎 2-7-3 2
TEL 03-3679-6713 FAX 03-3679-6719
E-mail: harasr@agate.plala.or.jp
URL: <http://www.harasr.com/>



調査結果で明らかになった「高齢者の雇用確保」の課題

◆「改正高年法対応」の実態と影響

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が行った調査によると、回答した342社のうち92.4%が高年齢者雇用確保措置として「再雇用」を選択しており、「勤務延長」「定年延長」「定年廃止」を選択する会社は少数でした。

調査では高年齢者の勤務形態や担当職務、処遇についても質問していますが、勤務形態は68.2%が「フルタイム」、担当職務は56.4%が「ケースバイケース」とする一方、36.8%が「原則として定年前と同じ」でした。再雇用後初年度の給与水準は、58.4%が「定年前の5～8割」、63.8%が「2年度目以降も同水準」としていました。

なお、改正高年齢者雇用安定法への対応の影響として34.2%が「若手の採用抑制」を挙げ、22.2%が「若手・中堅の賃金抑制」を挙げています。

◆規模が小さい会社ほど若

年者の採用に影響

東京都が2012年9～11月に行った調査によると、「高齢者の雇用確保が若年者の雇用に悪影響を及ぼす」と回答した割合は、60代で25.1%に対し、20代では42.1%と、世代間でギャップを生じました。

また、「若年者の採用を抑制せざるを得ない」と回答した企業の割合が、従業員数1,000人以上では25.6%に対し、従業員数100～299人では40.2%と、規模の小さい会社ほど若年者の採用への影響が大きいことがわかりました。

◆サラリーマンの4割は「老後難民」予備軍!?

フィデリティ退職・投資教育研究所が20～50代の男女(1万1,507人)に行った調査によると、定年後の生活資金に必要な金額の平均は3,016万円でしたが、この金額を「準備できる」と回答したのは9.5%で、「少し足りないまでは準備できる」との回答も25.0%でした。準備できている額の平均は627.6万円で、「0円」との回答は40.3%あり、定年に最も

近い50代男性でも28.2%が「0円」と回答しています。

会社の30年後は？ 重要性を増す「介護休業制度」

◆働き手は23%減、高齢者は5割増

国土交通省が発表した「首都圏白書」よれば、2040年時点における東京圏(東京、千葉、埼玉、神奈川)の生産年齢人口(15～64歳)が、2010年と比較して23%減少し、高齢者人口は5割増になる見通しだということです。

また、この変化に伴い、空き家の増加や介護施設の不足、郊外住宅地の高齢化、公共交通網の維持などが社会的には大きな問題になると予想されています。

実際に、近畿や中京圏ではその影響が出始めているようです。

◆会社の30年後は？

働き手の減少や高齢化に伴って、会社の経営上も様々な問題が生じてくるでしょう。

高齢化に伴い、若手の人材難となり、高齢社員や子育て等で一旦職を離れた主婦層

をなんとかして戦力に取り込む必要が出てくるでしょう。

また、高齢化する社員のモチベーション維持・アップ、介護による離職を防ぐための介護休業制度の整備・実施、短時間勤務等の労働時間の見直しなどが、高い確率で必要となってきます。また、業種によっては外国人雇用について今以上に検討する必要が出てくるかもしれません。

◆重要性を増す介護休業制度

2025年には、団塊の世代のすべての人が75歳以上となります。「いつまでも元気でいてほしい」とは思うものの、これからより多くの人介護を必要とする状況になっていくことは避けられません。

そうすると、介護を行う人は子ども世代に当たる50代であることが多く、管理職や業務のスペシャリストの立場にある基幹社員である場合が多いこととなります。そうした社員が親の介護に伴っていきなり離職してしまうという事態は、会社にとってリスクとなってしまいます。介護休業の規定は作ったけ

れども、実際の運用はきちんとできていない会社が多いそうです。会社経営のこととして、「人財」の確保策として、自社の制度の見直しに着手してみてはいかがでしょうか。

ちょっと気になる「1世帯当たりの貯蓄額」

◆1世帯当たりの貯蓄額は？

総務省が実施した平成24年の「家計調査(貯蓄・負債編)」の結果が5月中旬に公表されました。

これによると、2人以上の世帯の1世帯当たりの貯蓄高(平成24年平均値)は1,658万円(前年比0.4%減)だったそうです。また、年間収入は平均606万円(同1.0%減)で、貯蓄年収比(貯蓄高の年間収入に対する比率)は273.6%(同1.7ポイント上昇)となりました。

これ以外にも気になるデータが明らかになっていますので、詳しく見てみましょう。

◆勤労者世帯ではどうか？

2人以上の世帯のうち勤労者世帯(2人以上の世帯に占める割合は51.9%)では、貯蓄高は平均1,233万円で、前年とほぼ同水準でした。

勤労者世帯の年間収入は平均691万円(同0.3%増)、貯蓄年収比は178.4%(同0.6ポイント低下)となっています。

◆平均値を下回る世帯が約3分の2

なお、2人以上の世帯について、貯蓄高の階級別世帯分布をみると、前記の平均値(1,658万円)を下回る世帯が約3分の2(67.2%)を占めており、世帯分布は貯蓄高の低い階級に偏っていることがわかります。

貯蓄高が100万円未満の世帯の割合は10.6%で、前年比で0.6ポイント低下となっています。このうち勤労者世帯についてみると、貯蓄高100万円未満の勤労者世帯の割合は12.8%、前年比で0.2ポイント低下となっています。

◆貯蓄の種類は？

貯蓄の種類別に1世帯当たりの貯蓄高をみると、2人以上の世帯では「定期性預貯金」が724万円(43.7%)、「生命保険など」が365万円(22.0%)、「通貨性預貯金」が336万円(20.3%)、「有価証券」が193万円(11.6%)、「金融機関外」が40万円(2.4%)となっています。

